

衆議院選挙 各党に向けた「手話言語法制定に関する質問状」回答

衆議院議員立候補予定者

●●党

●●●●様

手話言語法制定に関する質問状

日頃、ろう者の福祉や生活向上にご尽力賜り、厚くお礼申し上げます。

一般社団法人愛知県聴覚障害者協会（以下、当協会）は、10年の長きにわたり、ろう者の言語である「手話言語」を法律によって日本の言語の一つとして認め、日本におけるろう者の権利保障と社会参画を促進する「手話言語法」の制定を全日本ろうあ連盟と共に求めているところです。すべての都道府県知事が参加する「手話を広める知事の会」、600以上の市長・区長が加入する「全国手話言語市区長会」とも協働し、法の早期制定に向けて活動をしてまいりました。また多くの障害者団体や、日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会等の関係団体からもご支援をいただいております。

「障害者差別解消法」および「バリアフリー法」の制定により、障害者に対する合理的配慮や支援についての取り組みが広まりつつあります。全国各地での「手話言語条例」の制定、各自治体議会における「手話言語法の制定を求める意見書」の100%採択等、手話言語に対する認知も広まってきているところですが、解決すべき課題は山積しており、障害者権利条約の理念をもとにした手話言語法の制定は急務かつ必須と考えております。

つきましては、皆さまのご見解を広く関係者に周知いたしたく、お忙しいところを大変恐縮ですが、別紙の質問状にご記入の上、10月15日（金）までにご回答を頂きたいと思っております。

なお、ご回答結果につきましては、ご回答の有無、内容を政党別に整理し、原文のまま当協会の会報・機関紙等に掲載するとともに、報道機関等に情報を提供していく予定です。

●質問事項●

「手話言語法」の制定について

改正障害者基本法で「手話」が言語に含まれることが明記され、障害者総合支援法・意思疎通支援事業において手話通訳制度が実施されているところですが、その範囲は生活・福祉の限られた場面に留まっています。

実際に手話言語法が制定された諸外国の状況を見ると、ハンガリーでは、手話言語通訳サービスを法の中で規定することにより、手話言語通訳者の増加や、活躍分野の拡大によってろう者の社会進出の促進につながっており、韓国では、法の制定によって、ろう学校の教員に対する手話言語習得のための研修が設けられ、ニュージーランドでは、法の制定により司法の場面における手話通訳の使用が認められるようになるなどの波及効果がありました。

このように、日本においても手話言語法が制定されれば、さまざまな分野での手話言語関連施策の拡充が期待されます。ろう者等への手話言語獲得・手話言語を使える環境整備を保障する「手話言語法」を制定し、福祉・医療・雇用・教育・司法等の様々な場面で具体的施策を行うことにより、ろう者等の真の社会参加を促進できるものと考えます。それを通じ、きこえる・きこえない、さまざまな考え方・価値観を持つすべての人を包摂し、多様性を認め合う社会が作られていくものと確信しております。

この「手話言語法」の制定について、あなた様のご見解をお聞かせください。

1. 手話言語法制定に賛同しますか。(該当する項目に○印をおつけください。)

①はい ② いいえ ③ わからない

2. 質問1で「①はい」と答えた方にお聞きします。

法の制定に向けてどのように取り組まれますか。

3. 質問1で「②いいえ」と答えた方にお聞きします。

法制定にご賛同いただけない理由を具体的にお聞かせください。

4. その他、きこえない・きこえにくい人の福祉施策等に係る取り組みについて、取り組もうとしていること、また今まで取り組んできたことを教えてください。

(ご協力ありがとうございました。)

(回答順・原文ママ)

敬称を略させていただきました。

●立憲民主党 牧 義夫

1. ①はい

2. 障害者総合支援法から総合福祉法へのバージョンアップの中の重要項目として取り組む。

4. 地元の手話サークルなどとの交流。

●立憲民主党 藤原 のりまさ

1. ①はい

2. 斉藤りえ都議、中島りゅうじ豊田市議と連動し、当事者の意見を統合して国政に伝える。

4. 友人の中島市議から助言を得ながら政策に反映

●立憲民主党 西川あつし

1. ①はい

2. 貴協会との連携を深め制定に向けて取り組みます。

4. 愛知県障害者差別解消推進条例制定(県会議員として)

●国民民主党 古川 元久

1. ①はい

2. 議員の間での理解者を増やすよう働きかける

4. できる限り当事者の皆様からお話しを聞くよう努力してきた

●日本共産党 すやま初美

1. ①はい

2. 私は法の制定にむけた世論を広げるとともに、幅広い理解を得るための発信を強めます。党として、日本共産党は立憲民主党、国民民主党、社民党の4野党・会派で手話言語法案を衆院に共同提出しました。手話言語法案は、手話が独自の文化であり、ろう者の生

活にとって重要だとし、国などの責務と施策の推進でろう者の手話習得の機会拡大、ろう文化の継承、発展を図るものです。引き続き手話言語法の制定に力をつくします。

4. 私は中学時代部活動を通じてろう学校の生徒さんと交流したことをきっかけに手話に興味を持ち地域の手話サークルに参加しました。聞こえない方の困難が外から見えにくいことや手話通訳者が少ないことを知りました。当事者の方の実態をよく掴んで、ろう者の社会参加へのバリア解消へ力を尽くします。政党としては、国会で大門実紀史参議院議員が加齢による難聴に対して、補聴器購入の公的助成についてとりあげました。愛知県内では設楽町で日本共産党の田中邦利議員が質問し、「お年寄りの就労や社会参加に補聴器が必需品で、助成を欠かせない」と制度の創設を求め、実現しました。聞こえない・聞こえにくい人のための施策拡充・実現を国、自治体で引き続き求めます。

●日本共産党 いたくら 正文

1. ①はい
2. 日本共産党は、立憲民主党、国民民主党、社民党とで衆院に手話言語法案を共同提出しています。新しい国会で審議できるように法制定できるように努力します。ろう者と手話で会話出来る社会をつくることは一人一人を大切にする社会になると思います。
4. ろう者が企画に参加できるように手話通訳者をお願いすることです。

●日本共産党 内田 けん

1. ①はい
2. 日本共産党は立憲民主党、国民民主党、社民党で手話言語法案を衆議院に共同提出しました。手話言語法案は、手話が独自の文化であり、ろう者の生活にとって重要だとし、国などの責務と施策の推進でろう者の手話習得の機会拡大、ろう文化の継承、発展を図るものです。引き続き手話言語法の制定に力を尽くします。
4. 国会では、日本共産党の大門実紀史参議院議員が加齢による難聴に対して、補聴器購入の公的助成について取り上げました。愛知県では設楽町で日本共産党の田中邦利議員が質問し、「お年寄りの就労や社会参加に補聴器が必需品で、助成を欠かせない」と制度の創設を求め、実現しました。聞こえない・聞こえにくい人のための施策拡充・実現を国、自治体で引き続き求めます。

●自由民主党 中川 貴元

1. ③わからない
4. 地域に密着する市会議員として、これまで「手話言語法(仮称)の制定に関する意見書」の提出に参画するなど、手話を取り巻く諸情勢の把握に努めてきた。今後も身近な関係者の声を聴き、各種福祉施策に反映されるよう努めていきます。

●立憲民主党 せき 健一郎

1. ①はい
2. 2019年6月に野党共同で「手話言語法案」と「視聴覚障害者等の意思疎通等のための手段の確保の促進に関する法律案(情報コミュニケーション法案)」を国会に提出していますが、継続審議になってきました。地方では、全国413自治体で手話言語条例が成立しています。国レベルでの法制定が求められていることを重く受け止めて、引き続き早

期の成立をめざします。

4. 2020年6月に成立した「聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律」では、当事者の皆さまからいただいた意見や提案を修正案や付帯決議に反映することができました。今後も、電話リレーサービスの着実な運用に向けて、オペレーターの安定的な確保、緊急通報の対応、国民間での周知徹底など、課題の改善に努めます。
- そのほか、災害で誰も取り残すことがないように、障がい者などが避難計画策定や防災教育段階から関与する「インクルーシブ防災」の推進や、希望する子どもたちが障がいの有無などにかかわらず、同じ場でともに学ぶことを追求し適切な指導と必要な支援を提供できる「インクルーシブ教育」の実現にも取り組みます。

●立憲民主党 近藤 昭一

1. ①はい
2. 党内の関連する部会などで取り上げてもらえるよう働きかける。
4. これまで、個人演説会や主催する集会等で手話通訳を行ったことがあります。

●立憲民主党 松田 イサオ

1. ①はい
2. 2019年に野党共同で提出した「手話言語法」と「情報コミュニケーション法」を再提出し、成立させます。
4. 聴覚障がい者と聴者を電話で即時双方向につなぐ電話リレーサービスの着実な運用に努めてまいります。
- また、市議員時代に軽度難聴児への支援を行うよう質問し、市で補聴器の助成が行われるようになりました。

●立憲民主党 森本 かずよし

1. ①はい
2. まず党内議論を活性化させ、超党派での議員立法を目指す。閣法での提出に向けても働きかける。
4. タイバーシティ、インクルーシブ教育の中で学校での手話(簡単、基本的ものでもよい)教育を進めたい。→社会の中でどこにでも理解者、コミュニケーション可能(少しでも)な人がたくさんいることですごしやすくなる。

●日本共産党 本多 のぶひろ

1. ①はい
2. 日本共産党は、立憲民主党、国民民主党、社民党の4野党・会派で手話言語法案を衆院に共同提出しました。
4. 国会では日本共産党の大門実紀史参院議員が加齢難聴について補聴器購入の公的助成をとりあげました。豊田市議会では、根本美春市議員が同趣旨の一般質問を令和元年12月定例会で行いました。

●自由民主党 石井 拓

1. ①はい

2. 手話に限らず、あらゆるコミュニケーション手段により意思疎通がはかれるよう、機会均等をできるだけ行われるようにする

4. 障害者スポーツの振興をはかりたい。

●自由民主党 今枝 宗一郎

1. 該当なし

2. 手話を含め、障害者による情報の取得、利用や意思疎通に係る施策に関し、関係者からのご意見を伺いながら、必要な対応を検討してまいります。

4. 障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重しあいながら、共生する社会を実現するため、障害者のコミュニケーションを支援する方の養成、派遣や遠隔手話サービスの導入などの取組を推進してまいります。

●日本維新の会 岬 まき

1. ①はい

2. 日本維新の会は、マニフェストに次の政策内容を明記しております。
「手話を言語として定める手話言語法を定める」制定に向けて政策提言を重ねて参ります。

4. 障がい者の社会参加に必要な情報アクセスやコミュニケーション手段の保障、デジタルデバイド(情報格差)解消のため、行政サービスを中心として情報保障の充実化に図ります。

●れいわ新選組 安井 美沙子

1. ①はい

2. れいわ新選組は衆院選の政策集(障害者政策)の中に手話言語法の制定をかかげて居ります。

4. 情報アクセシビリティ・意思疎通支援施策の拡充(地域生活支援事業を国の事業にする。)情報アクセシビリティ保障の為に、国の費用補償などを政策にかかげ、2名の国会議員を通じて要望活動をして居ります。

●立憲民主党 田中 かつのり

1. ①はい

2. ろう者社会参画における景気経済の向上傾向を算出し、様々なハンデを持っている方でもこの社会の最前線で活躍できる事象を深めていく。

4. 可能な限りの手話の機会を色々な場面へと導入する。

*****ここからは、党としての回答です。(回答順・原文ママ)*****

●日本共産党 愛知県委員会

1. ①はい

2. 日本共産党は立憲民主党、国民民主党、社民党の4野党・会派で手話言語法案を衆院に共同提出しました。手話言語法案は、手話が独自の文化であり、ろう者の生活にとって重要だとし、国などの責務と施策の推進でろう者の手話習得の機会拡大、ろう文化の継承、発展を図るものです。引き続き手話言語法の制定に力をつくします。

- | |
|---|
| 4. 国会では日本共産党の大門実紀史議員が加齢による難聴に対して、補聴器購入の公的助成についてとりあげました。愛知県内では設楽町で日本共産党の田中邦利議員が質問し、「お年寄りの就労や社会参加に補聴器は必需品で、助成を欠かせない」と制度の創設を求め、実現しました。
きこえない・きこえにくい人のための施策拡充・実現を国、自治体で引き続き求めます。 |
|---|

●国民民主党 愛知県総支部連合会

- | |
|---------------------------------|
| 1. ①はい |
| 2. 議員の間での理解者を増やすよう働きかける |
| 4. できる限り当事者の皆様からのお話を聞くよう努力してきた。 |

●公明党 愛知県本部

- | |
|---|
| 1. 議論を深めることが必要 |
| 4. 現在、全国自治体において手話言語に関わる条例を党として積極的に制定しており今後も障がい者の皆様が安心して安全な暮らしが営めるよう党内において議論を深めて社会的な理解を深める活動を応援していきたい。 |

●日本維新の会

- | |
|--|
| 1. ①はい |
| 2. 日本維新の会はマニフェストに次の政策内容を明記しております。「手話を言語として定める手話言語法を制定します。」
制定に向けて政策提言を重ねて参ります。 |
| 4. 障がい者の社会参加に必要な情報アクセスやコミュニケーション手段の保障、デジタル・ディバイド(情報格差)解消のため、行政サービスを中心として情報保障の充実化を図ります。 |

●立憲民主党 愛知県総支部連合会

- | |
|---|
| 1. ①はい |
| 2. 2019年6月に野党共同で「手話言語法案」と「視聴覚障害者等の意思疎通等のための手段の確保の促進に関する法律案(情報コミュニケーション法案)」を国会に提出していますが、与党が審議に応じず、継続審議になってきました。地方では、全国420自治体(2021年10月1日現在)で手話言語条例が成立しています。国レベルでの法制定が求められていることを重く受け止めて、引き続き早期の成立をめざします。 |
| 4. 2020年6月に成立した「聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律」では、当事者の皆さまからいただいた意見や提案を修正案や付帯決議に反映することができました。今後も、電話リレーサービスの着実な運用に向けてオペレーターの安定的な確保、緊急通報の対応、国民間での周知徹底など、課題の改善に努めてまいります。そのほか、災害で誰も取り残すことがないように、障がい者などが避難計画策定や防災教育段階から関与する「インクルーシブ防災」の推進や、希望する子どもたちが障がいの有無などにかかわらず、同じ場でともに学ぶことを追求し適切な指導と必要な支援を提供できる「インクルーシブ教育」の実現にも取り組みます。 |

●社会民主党 愛知県連合

1. ①はい
2. 社民党の国会議員を通じ、法制定に努力します。
4. 各種の催しなどで手話通訳をできる限りお願いしたいと思います。また教育政策としても、手話言語を取り入れるよう努力します。

●れいわ新選組

1. ①はい
2. れいわ新選組は衆院選の政策集(障害者政策)の中に手話言語法の制定をかかげております。
4. 情報アクセシビリティ、意思疎通支援施策の拡充(地域生活支援事業を国の事業にする情報アクセシビリティ保障のために国の費用補償など)を政策にかかげ、2名の国会議員を通じて要望活動をしております。

●NHK と裁判してる党弁護士法72条違反で

1. 賛同します。
2. 第49回衆議院議員総選挙を通じて、各種聴覚障害当事者団体及び支援団体の皆様にNHK と裁判してる党弁護士72条違反で(NHK 党)が掲げている諸派党構想戦略を知っていただき、今後の活動に活かして頂きたいと考えます。
4. 屋外での選挙演説において、モニター画面に全文筆記を映すことが法律で禁止されていることについて、政府に対し、「街頭演説に字幕を付することに関する質問主意書」を提出いたしました。

●自由民主党 愛知県支部連合会

1. 該当なし
2. 手話も含め、障害者による情報の取得・利用や意思疎通に係る施策に関し、関係者からのご意見も伺いながら、必要な対応を検討してまいります。
4. 障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、障害者のコミュニケーションを支援する方の養成・派遣や遠隔手話サービスの導入などの取組を推進してまいります。